

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和2年度第1回みよし市環境審議会		
開催日時	令和2年7月14日(火) 午後2時から午後2時45分まで		
開催場所	みよし市役所 3階 研修室3・4		
出席者	<p>みよし市環境審議会 (会長) 柴本信之 (副会長) 功刀由紀子 (委員) 板倉広幸、田中朋子、野村浩、佐藤朝生、河浪順矢、 金森茂之、倉島研太、伊藤欽治</p> <p>みよし市 (市長) 小野田賢治 (事務局) 野々山環境経済部長、野々山環境経済部次長兼産業課長 加藤環境課長、大城環境課副主幹、三浦環境課副主幹</p> <p>(傍聴者) なし</p>		
次回開催予定日	令和2年9月予定		
問合せ先	環境経済部 環境課 担当 大城、三浦 電話0561-32-8018		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・議事録全文 ・議事録要約 	要約した理由	
審議経過	<p>【環境課長】 大変お待たせ致しました。開会にあたり礼の交換をしたいと思ひます。皆様ご起立ください。「一同、礼」ご着席ください。 本日は、お忙しいところ、またお足元の悪い中お集まりいただき、誠にありがとうございます。只今より、令和2年度第1回みよし市環境審議会を開催いたします。 始めに、皆様に委嘱状の交付をさせていただきます。新型コロナウイルス感染予防対策として、会議時間をなるべく短縮させていただくため、机上交付とさせていただきます。ご了承ください。</p> <p>続きまして、開催にあたり市長よりごあいさつを申し上げます。</p> <p>【市長】 皆さま改めまして、こんにちは。みよし市長小野田賢治でございます。 本日は、公私ともに大変お忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。皆さまには、日頃より本市の環境行政全般にわたって、多大なるご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。 さて、皆様ご存じのように先々週から先週にかけて熊本県南部、九州</p>		

北部、南部、岐阜県、長野県などで大雨による甚大な被害が出ました。今週も大雨が心配ですが、今日は、中国地方などで被害が出ていると聞いております。

こうした悪天候の中、お亡くなりになられた方に、心よりご冥福を申し上げますとともに、被災された方にお見舞い申し上げます。

さて、話を戻しますが、本市では、SDGsやパリ協定といった国際的な潮流や複雑化する環境・経済・社会の課題を踏まえ、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すため、昨年12月にカーボンゼロ宣言を行いました。今後は、資源循環・低炭素・自然共生といった環境に関する問題に対して、個別に取り組むのではなく、地域の経済や社会とも併せた総合的な取り組みが求められます。そのためには、市民・企業・行政の3者の協力が必要不可欠となってまいります。

特に今年度は、環境基本計画の策定のほか、災害廃棄物処理計画の策定及びごみ処理基本計画の中間見直しのご審議を予定しております。より良い環境づくりのため、委員の皆さまには忌憚のないご意見をいただくとともに、本市の環境行政に対し、変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、新型コロナウイルス感染拡大により不安定な社会情勢が続いておりますが、本市における特別定額給付金10万円の受付状況は、7月10日現在で98%、給付世帯についても98%となっております。6月9日には90%台に到達しておりましたので、かなりスピーディーな対応ができたと感じております。それ以外の本市の新型コロナウイルス感染症に関する取り組みについては、資料をご用意しましたので、ご確認ください。明るい市民生活を早く取り戻せるよう積極的に進めていきたいと思っております。また、皆様のお知恵を拝借したいと考えています。

本日はよろしくお願いいいたします。

【環境課長】

ありがとうございました。

さて、次第に沿って進行させていただきますが、次第3にあるとおり、今年度は審議会委員の改選の年にあたります。委員のご紹介につきましては、お手元の「令和2年度みよし市環境審議会委員名簿」にかえさせていただきます。これより、審議会会長、副会長の選出をお願いしたいと存じます。

みよし市環境基本条例第28条に基づき、審議会の会長、副会長は委員の互選により定めるとありますが、いかが取り計らいでしょうか。ご意見のある方は、発言をお願いします。

【伊藤委員】

J Aあいち豊田から委員として出席しております。伊藤と申します。よろしく申し上げます。会長、副会長につきましては、今年度は先ほど市長からお話がありましたとおり、環境基本計画の策定やごみ処理基本計画の見直しなど重要案件が続きますので、前会長、前副会長にご留任いただくのが一番適切だと考えています。よろしく申し上げます。

【環境課長】

ありがとうございます。ただいま、伊藤委員から前会長、前副会長にご留任いただくのが一番適切だとの意見がございました。前会長柴本信之様、前副会長功刀由紀子様となっておりますが、皆様、ご異議の無い方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

ありがとうございます。皆様異議なしとのことですので、会長を柴本委員、副会長を功刀委員にお願いしたいと思います。

柴本会長、功刀副会長は会長、副会長席へご移動をお願いいたします。

【環境課長】

それでは、次第4「みよし市災害廃棄物処理計画策定の諮問」に入らせていただきます。本市では、令和2年度から令和3年度の2か年をかけて災害廃棄物処理計画を策定いたします。計画策定にあたりまして、みよし市環境審議会に「市長」より諮問させていただきます。柴本会長はその場でご起立いただき、小野田市長はお進みください。

【市長】

みよし市環境審議会会長様、みよし市長小野田賢治、みよし市災害廃棄物処理計画の策定について（諮問）、みよし市環境基本条例（平成14年条例第4号）第26条の規定に基づき、みよし市災害廃棄物処理計画の策定について、貴審議会の意見を求めます。

よろしくをお願いします。

【環境課長】

ありがとうございました。ご着席ください。ここで、市長は、他の公務のため、退席させていただきますので、よろしくをお願いします。

また、委員の皆様には諮問の写しを配布させていただきますので、ご確認ください。

【環境課長】

それでは、これよりの議事の取り回しにつきましては、「みよし市環境基本条例」第28条第2項の規定により、柴本会長に取り回しをお願いします。よろしくをお願いします。

【柴本会長】

それでは、次第に従いまして議事を進めてまいります。

「みよし市災害廃棄物処理計画の策定及びみよし市ごみ処理基本計画の中間見直しについて」事務局より説明をお願いします。

【環境課副主幹】

環境課の大城と申します。よろしくをお願いします。

それでは資料2みよし市災害廃棄物処理計画策定及びみよし市ごみ処理基本計画中間見直し策定業務の事業概要についてご説明します。

計画策定の趣旨及び目的については、近年、全国各地で大規模災害が発生しており、本市でも災害発生のリスクが高まっていることを踏ま

え、膨大な量が発生すると見込まれる災害廃棄物を迅速かつ円滑に処理することにより、生活環境の悪化を防止するとともに復旧復興に資するため、「みよし市災害廃棄物処理計画」を策定します。

また、平成24年度から令和8年度を計画期間とする「みよし市ごみ処理基本計画」の中間見直しを実施して、ごみ処理を取り巻く社会情勢や市民意識の変化に対応した計画の見直しを実施してまいります。

両計画の策定・中間見直し業務には共通する作業も多いことから、併せて業務を行います。

業務期間は、令和2年度から令和3年度までの2年間で行ってまいります。

計画策定に当たっての基本事項としましては、本市の地域特性、総合計画、環境政策、廃棄物処理状況及び廃棄物・防災関連施策を十分に考慮したものとし、「災害廃棄物処理計画」と「ごみ処理基本計画」との整合性を図りながら両計画の策定、見直しをしてまいります。

また、「災害廃棄物処理計画」「ごみ処理基本計画」とともに、国の法令、国・県の指針や動向、本市の関連計画を踏まえたものとし、本市が加入する尾三衛生組合をはじめ、関連する地方公共団体などとの整合を図ってまいります。

計画策定に向けての事業内容としましては、「みよし市災害廃棄物処理計画」(案)の作成及び「みよし市ごみ処理基本計画中間見直し」(案)の作成となります。

まず、「みよし市災害廃棄物処理計画」では、環境省の「災害廃棄物対策指針」に基づき、「愛知県災害廃棄物処理計画」、「みよし市地域防災計画」など関連計画との整合性を図りながら策定してまいります。

具体的な内容としましては、地域特性の把握、大規模災害の想定、災害廃棄物発生量の予測、計画策定への基本方針の検討、組織体制及び協力支援体制の検討を行います。

「みよし市災害廃棄物処理計画」(案)の作成では、収集運搬計画、処理体制、処理フロー及びスケジュール、仮置場に関する検討、損壊家屋等の解体・撤去、がれき撤去の手順等の検討、有価物や思い出の品の取り扱いに関する検討、その他計画の実効性確保のために必要な事項を踏まえた内容で作成してまいります。

続いて「みよし市ごみ処理基本計画中間見直し」(案)の作成につきましては、環境省の「ごみ処理基本計画策定指針」に基づき、「尾三衛生組合ごみ処理基本計画」、「愛知県廃棄物処理計画」などの関連計画との整合性を図りながら作成してまいります。

内容としましては、地域特性の把握、ごみ処理の現況及び課題、ごみ処理行政の動向、計画見直しの基本的考え方、ごみの発生量及び処理量の見込み、排出抑制のための方策、分別収集の種類と区分、適正処理を実施する者に関する事項、その他、社会動向の変化、市民意識の変化に対応するために必要な事項を踏まえて作成してまいります。

続いて、スケジュール(案)についてご説明します。資料3ページをご覧ください。

みよし市災害廃棄物処理計画策定及びみよし市ごみ処理基本計画中間見直し策定業務スケジュール(案)でございます。

まず、みよし市災害廃棄物処理計画の諮問をさせていただき、本計画の策定を進めてまいります。今後、コンサルタント会社に業務委託契約を締結し、計画の策定を予定しておりますので、契約に係る事務を進めてまいります。第2回・第3回の環境審議会において、基礎調査実施方法の説明・現状分析・課題整理の説明をさせていただいたのち、災害廃棄物処理計画策定及びごみ処理基本計画中間見直しに向けての基礎調査を行ってまいります。基礎調査報告書の作成までが令和2年度の業務となります。

令和3年度については、計画推進体制の検討、素案の作成等を経て、計画骨子を作成し、6月に開催を予定しております第1回の環境審議会でご説明させていただき、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。皆様のご意見を踏まえたうえで、10月に開催を予定しています第2回の審議会でご説明させていただき、ご意見をいただきたいと思っております。修正を加えさせていただいたのち、12月にパブリックコメントを実施し、計画最終案を作成し、2月の第3回審議会において、最終案のご説明をさせていただきたいと思っております。3月に答申を行い、計画の策定となります。

以上がみよし市災害廃棄物処理計画策定及びみよし市ごみ処理基本計画中間見直し策定業務の事業概要となります。

【柴本会長】

ただいまの説明について、ご質問、ご意見がございましたら、順次ご発言ください。

【伊藤委員】

ごみ処理基本計画については、例年行っているものなので大丈夫だと思いますが、災害廃棄物処理の関係については、今回大きく計画を立てて、発生量や処理方法は当然、計画の中に盛り込まれると思いますが、実際に出たものをどこに置いて、衛生面をどうするかなど、また防災関係部署が所管する災害対策本部との関連性、職員配置などの協力体制の計画は別に作成するという考えで理解してよろしいでしょうか。

【環境課副主幹】

災害廃棄物処理計画は、市町村によって様々な内容で策定されていますが、みよし市の場合は、実行性のある計画としたいと考えていますので、仮置き場の配置や職員の配置なども入れ込んだものを策定したいと考えています。

【伊藤委員】

それは結構なことです。では、審議会の委員で検討する前段階として、防災部局や保健部局などから意見を吸い上げるのは、コンサルが直接やっていただけるのか、それとも、コンサルが各自治体の情報を集めるだけなのか心配なので、実際のみよしの意見を吸い上げるような形にしていただければ問題ないと思っております。

【環境課長】

ありがとうございます。当然、環境部局だけでできる計画だとは考えていませんので、防災部局などと調整もしますし、関連計画とも照らし合わせ、前段として調査した上で計画策定に入っていきたいと考えています。

【柴本会長】

よろしいでしょうか。ほかに、ご意見ございませんか。無いようですので、続いて、「みよし市環境基本計画市民アンケートの実施等について」、事務局より説明をお願いします。

【環境課副主幹】

環境課三浦と申します。よろしく申し上げます。

環境基本計画策定業務を受託しているエックス都市研究所の方が同席しますので、紹介させていただきます。エックス都市研究所の嶋影さんと宮浦さんです。今後の審議会につきましても、環境基本計画に関する案件の部分については、同席をしますのでご承知おきください。

それでは、議事に戻ります。

資料 No. 3 をご覧ください。資料No. 3 の表紙を見ていただきますと、アンケート実施の概要を記載しております。

1 番に調査対象と件数を記載しています。今回のアンケートは、市民アンケート、事業者アンケート、最後に中学生アンケートの3種類を行ってまいります。市民アンケートにつきましては市内在住者より無作為抽出で2, 0 0 0 件、事業者アンケートにつきましては市内立地の事業者より無作為抽出で2 0 0 件、中学生アンケートにつきましてはみよし市内の中学校2年生全員6 2 2 件に対してアンケートを実施してまいります。

2 番にアンケート実施スケジュールを記載しています。アンケートの発送については、先週の7月9日（木）にすでに発送しております。7月20日（月）にお礼状兼督促状、リマインド通知みたいなものですが、こちらを発送し、回収率を上げていきたいと考えております。7月31日（金）がアンケートの回答締切となります。アンケートが集まり次第、アンケートの入力・分析・結果のとりまとめを行い、次回の審議会に諮ってまいりたいと思います。

7月9日（木）に発送しまして、昨日から少しずつアンケートが返ってきております。今日の昼までに郵送で返ってきたのが約190件という状況になっており、出だしとしては、まずまずかと考えております。

続きまして、次ページからは実際に発送させていただきました基礎調査の概要と各アンケートの内容が添付されております。こちらの内容につきましては、アンケート作成の際に、各委員の皆様のところへ訪問等させていただき、事前にご説明させていただいておりますので、今回この場ではご説明を省略させていただきますのでご了承ください。

資料No. 3の最後のページ、環境基本計画改定スケジュール（案）に

なります。こちらにつきましては、新型コロナウイルスの関係で当初のスケジュールからずれが生じてきておりますので再度提出させていただきます。

上段が前年度、下段が今年度のスケジュールとなっております。今年度から委員になっていただいた方もいらっしゃいますので、昨年度の内容から簡単に説明させていただきます。

昨年度の環境基本計画の業務の内容としましては、基礎調査報告書の作成に向けて、みよし市の現状分析と課題抽出、市民・事業者との意見交換会等を実施しました。審議会の開催は1年間で2回開催いたしました。最後の3月の環境審議会につきましては新型コロナウイルスの関係で開催はしておりませんが、委員の皆様は資料を送付し、意見を頂戴しております。昨年度の3月末に基礎調査報告書を委員の皆様へ送らせていただきましたが、そこから頂いたご意見を再度反映し、最終版としてまとめたものが、今回資料として送付させていただいた別添の「基礎調査報告書」になりますので、お時間のある時にご覧いただければと思います。

下段が今年度のスケジュールでございます。令和2年度第1回の審議会は7月、本日でございます。実際に今年度に行う業務としては、アンケート調査、アンケートの分析、昨年度の基礎調査報告書とアンケートの結果を踏まえた計画骨子の作成、基本計画（案）の作成、パブリックコメントの実施、環境基本計画最終案を作成し、基本計画の策定に至るという流れになります。

次回の審議会の開催予定は9月を予定しております。9月までにアンケートを取りまとめ、アンケートと昨年度作成した基礎調査報告書の分析内容を踏まえた、計画骨子をご提示したいと考えております。その後、10月に皆様からご意見いただいた内容で修正をかけた基本計画（案）として再度ご提示いたします。その後ご意見をいただいた部分を修正いたしまして、パブリックコメントを実施。パブリックコメントの意見を反映したもので、環境基本計画の最終案を作成し、2月実施の環境審議会に提出いたします。こちらでも軽微な修正等出てくるかと思いますが、そちらにつきましては、会長、副会長等に一任という形で進めさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。最後に3月に会長から答申をいただき、基本計画の策定終了と考えております。

議題の2についての説明は以上です。よろしく願いいたします。

【柴本会長】

ありがとうございました。ただ今の説明について、質問・ご意見等ございましたら委員の皆様ご発言ください。

【柴本会長】

ご意見も無いようですので、本日の議事についての審議はこれで終了いたします。事務局の方にお返ししますので、よろしく願いいたします。

【環境課長】

柴本会長ありがとうございました。

本日は、今年度、来年度に向けての審議会のスケジュールと3つの計画の策定・見直しの概要についてご説明させていただきました。2回目の審議会については9月を予定しておりますが、本日議題として挙げた具体的な内容を進めていく形となりますので、その際はまた忌憚のないご意見を頂きたいと思っております。次回9月の審議会につきましては、詳細な日程が決まり次第、皆様にお知らせをいたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは、以上を持ちまして令和2年度第1回みよし市環境審議会を終了いたします。皆様、ご起立ください。「一同、礼」本日は、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございました。